

第 146 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

- 1 日 時 平成 23 年 7 月 5 日（火）13 時から 14 時 10 分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委 員）
衛藤部会長（委員長）、川村委員、松田委員、那須委員
（事務局）
落合室長、森田次長、小原主任調査員、真鍋主任調査員ほか
- 4 議題
（1）熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）新規事案 3 件及び継続事案 3 件について審議が行われ、国民年金事案の 3 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。
その他の事案については継続審議とすることが決定した。
（2）次回は、7 月 12 日（火）14 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責：事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 145 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

- 1 日 時 平成 23 年 7 月 7 日（木）13 時から 14 時 10 分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（委 員）
伊東部会長（委員長代理）、富田委員、前田委員、原委員
（事務室）
森田次長、麻生主任調査員、小原主任調査員、吉永主任調査員ほか
- 4 議題
（1）熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）新規事案 4 件について審議が行われ、いずれの事案についても継続審議とすることが決定した。
（2）次回は、7 月 12 日（火）16 時から開催することとなった。

〔 文 責：事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 147 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

- 1 日 時 平成 23 年 7 月 12 日（火）14 時 30 分から 15 時 30 分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者
（ 委 員 ）
衛藤部会長（委員長）、川村委員、松田委員、那須委員
（ 事 務 室 ）
森田次長、小原主任調査員、真鍋主任調査員ほか
- 4 議題
（1）熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）新規事案 2 件及び継続事案 5 件について審議が行われ、国民年金事案の 2 件をあっせん（案）とし、国民年金事案の 2 件及び厚生年金事案の 1 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。
その他の事案については継続審議とすることが決定した。
（2）次回は、7 月 26 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 21 回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 7 月 12 日（火）15 時 30 分から 15 時 45 分まで

2 場 所 熊本行政評価事務所会議室

3 出席者

（委員）

衛藤委員長、伊東委員長代理、川村委員、富田委員、那須委員、原委員、
前田委員、松田委員

（事務室）

落合室長、森田次長、小原主任調査員、真鍋主任調査員ほか

4 議題

- (1) 開会・辞令伝達
- (2) 全国委員長会議結果の報告
- (3) 委員長互選
- (4) 委員長代理の指名
- (5) 各部会に所属する委員の指名
- (6) 部会長の指名
- (7) 意見交換

5 会議経過

- (1) 委員長には、互選により衛藤委員が選任された。
- (2) 委員長により、伊東委員が委員長代理に指名された。
- (3) 委員長により、第一部会担当として衛藤委員、川村委員、那須委員及び松田委員が、第二部会担当として伊東委員、富田委員、原委員及び前田委員がそれぞれ指名された。
- (4) 委員長により、衛藤委員長が第一部会長に、伊東委員長代理が第二部会長にそれぞれ指名された。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 146 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 7 月 12 日（火）15 時 50 分から 16 時 45 分まで

2 場 所 熊本行政評価事務所会議室

3 出席者

（委員）

伊東部会長（委員長代理）、富田委員、前田委員、原委員

（事務室）

落合室長、吉永主任調査員、小原主任調査員ほか

4 議題

(1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 4 件及び継続事案 4 件について審議が行われ、厚生年金事案の 1 件をあっせん（案）とし、厚生年金事案の 3 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、7 月 27 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 148 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 7 月 26 日（火）13 時から 14 時 30 分まで

2 場 所 熊本行政評価事務所会議室

3 出席者

（委 員）

衛藤部会長（委員長）、川村委員、松田委員、那須委員

（事務室）

落合室長、小原主任調査員、真鍋主任調査員ほか

4 議題

(1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 3 件及び継続事案 4 件について審議が行われ、国民年金事案の 2 件及び厚生年金事案の 2 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、8 月 3 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責：事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 147 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 7 月 27 日（水）13 時から 14 時 10 分まで

2 場 所 熊本行政評価事務所会議室

3 出席者

（委 員）

伊東部会長（委員長代理）、富田委員、前田委員、原委員

（事務室）

森田次長、麻生主任調査員、吉永主任調査員、小原主任調査員ほか

4 議題

(1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 3 件及び継続事案 8 件について審議が行われ、厚生年金事案の 5 件をあっせん（案）とし、厚生年金事案の 2 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、8 月 4 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責：事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕